

輸送の安全に関する計画

- (1) 輸送の安全に関する目標を達成するため、過去の計画の実施状況等を勘案し、現状の問題点等を把握した上、輸送の安全を確保するために必要な年間計画を作成し、実行する。
- (2) 平成 20 年度実施事項
 - ① 両備グループ安全管理委員会の開催（年 4 回）
 - ② 事故防止委員会委員会の開催（年 4 回）
 - ③ 毎月 10 日を SSP-UP [S=safety & security(安全), S=service(サービス), P=productivity(生産性), UP(向上)] 推進日とし、全社員胸にリボンを着けて安全・サービスの向上を図る。
 - ④ 春・秋・年末・年始の全国交通安全運動の推進
全乗務員「安全・サービス誓約書」に署名・捺印
 - ⑤ 運転者の適性診断の受診（各 3 年に 1 回受診）
 - ⑥ 定期健康診断の実施（夏・冬 2 回実施）
 - ⑦ 産業医による健康相談の実施（毎月）
 - ⑧ 毎年 7 月 31 日を「両備グループ安全の日」とし、安全サービスの高揚に努める。
 - ⑨ 毎年 7 月を「両備グループ安全月間」とし、胸に安全リボンを着けて安全・サービスの向上を図る。
 - ⑩ 両備グループ SSP-UP 技能コンテスト(平成 23 年 9 月 18 日)への参加
 - ⑪ 運転者の運転記録証明書の申請
 - ⑫ 年末・年始の全国安全総点検の開催